

太子教學の特色

成田貞寛

一

太子が勝臺・維摩・法華の三經を御註釋になるに就ては、大陸の學匠達の註疏を始め、その師友である慧慈・慧聰等の御指南によることは論をまたないが、その御註釋の態度に至つては、全く自主的精神に立脚せるもので、その對大陸外交に於ける御態度と同様であることを思ふ。義疏に、而今不_レ須、大異、似_ニ少不_レ當、少異等の御言葉は、傳承の説を充分御理解あつて後の御批判の御言葉であり、それに續く、私懷者、私意、今、等の御言葉は、太子の深き思索と體験からにじみ出た開顯の御言葉と拜察される。

しかし亦、本義云、諸法……釋文亦微細煩廣、但愚心難_レ及、故不_レ盡記、即所_レ謂闕_レ所_レ不_レ明。(法華經義疏上、岩波本四八頁)等の御言葉は、本義釋に對する稱讚とも、御自身への謙遜とも考へられるが、又一面に於ては本義釋に對する御批判の御言葉とも見ることが出来る。亦法華義疏安樂行品に於ける有名なる、不_レ親_ニ近常好_レ坐少乘禪師_一との御言葉は、全く經文の字句を超えての御理解であり、大陸の學匠達の釋とは全く相反するものであつて、その大膽なる御態度を伺ふことが出来る。以上義疏に於ける文相の一端のみに就て述べたのであるが、その内容に立ち至つて論及すれば、益々明かとなり、古來學匠の、其文雖_レ簡、

其義最豊の稱讚に終るのみでなく、その獨創的御見解による偉大なる御精神に接することが出来る。今は太子の三寶及び國土に就ての御説を述ぶることにより、太子のこれが御理解に於て如何に採擇し力説したまふかを述べよう。

二

勝鬘經義疏は、八地以上の菩薩にして始めて明達し得る、一乘を説くを以て本旨となし、五乘の萬善等しく常住眞實の法身をその根源とする限り、一因であり、常住眞實の法身に歸する點に於て、一果であると説きたまふ所に、太子による一因一果の教が成立する。こゝに太子が義疏の法身に就て、更に亦一體三寶に就て詳説したまふ所以がある。さて、勝鬘經義疏一乘章には、一乘と一體三寶との關係に就て、

「一乘是一體三寶之因、一體三寶是一乘之果。」⁽¹⁾

とその因果關係を説きたまひ、更らに今日常住の一體が歸依の極なるに就て、

「昔日梯橙三寶。及五乘之別。同是方便之説。非是實

説。今則既會五乘入於一乘。同爲常住一果之因。故亦明昔日梯橙三寶非是究竟。唯今日常住一體爲歸依之極也。」⁽²⁾

と説きたまふ。昔日の梯橙の三寶及び五乘の別が方便なるに對して、今日の常住の一體が歸依の極であることが明かである。凡そ太子が三寶を明かしたまふ中、昔日の梯橙、昔日の別體、今日の別體、今日一體、の四通りを規定したまひ、更にこれを、方便と實説との二説に配したまふ。しかしその配列は單なる配列ではなく、そこには明かなる廢立を以てなしたまふ點、更に字句の使用の上に於て嚴密に區別したまふ點に特に注意すべきである。さて三寶を明かす經文に就て二分科したまひ、先づ別體の非究竟を明すと、今日の一體の最極を明すとの二つとし、更に別體三寶の非究竟を明かす中を二分したまふ。乃ち一に先づ別體中の一佛寶を歎じ、二に正しく別體の法僧二寶の究竟に非ざることとを明かすとなしたまふ。しからば先づ初めに別體の中、一佛寶を歎ずるのは何故であるかに就て、

「何則雖復別體不如此一體至極。但一佛寶即是一種。

理無レ可レ下。所以先歎別體中一佛實是歸依之本⁽³⁾也。」
と説きたまふ。即ち別體中の一佛實は一體三寶の至極には
及ばないが、歸依の本である限り先づその御徳を歎じ、如
來の大悲の限り無く世間を安んじ慰めたまふことを説きた
まへること明かである。かくて別體（法僧二寶）の非究竟
なるを示して、

「昔日別體既是方便。今日別體正是實說。雖實不實⁽⁴⁾。
皆不^レ如^レ今日一體最極」。故云^レ非^レ究竟也。」

と説きたまひ、こゝに明かに二重の關係を以て、別體の一
體に及ばざるを説きたまふ。即ち、一には昔日の別體（法
僧）の方便なるに對して今日の別體（法僧）の實說、二に
は昔日及び今日の別體（法僧）の非究竟に對して今日一體
の最極である。然らば何故に今日の別體（法僧）が實說で
あり、更にこれが一體の最極に及ばず非究竟であるかに就
てである。太子はこれに就て、

「今學^レ勝兼^レ劣故稱^ニ一乘^一。教^ニ三乘人^一也。而昔日雖^レ
說^ニ大乘^一。未^レ明^ニ一乘^一。以^ニ一乘^一爲^ニ法寶^一。唯今此經也。

說^ニ一乘道乃得^ニ法身^一。法身上更無^レ說^ニ一乘法^一事。然

則法寶之極唯在^ニ法身^一。故云說^ニ一乘非^ニ究竟法寶^一也。⁽⁵⁾
と説きたまふ。即ち昔日の經教とは違ひ、この經典は一乘
に説くものであり、三乘の人を教ふるものである限り實說
であり、更に經典には、既にこの法僧への二歸依は少分の
歸依であり、究竟の歸依にあらずと説いている。然らば一
乘の道は遂には法身を得るに至り、法身の上には更に一乘
の法を説く必要がない。故に法寶の極は法身にあるから究
竟に非ずとの意である。蓋し、次の一體三寶の最極を明す
に先立ち別體三寶歸依への深き省察と云ふべきで、本義に
はかゝる省察がなき故、而今不^レ須として採用したまはぬ
所であり、法寶への歸依は必然的に一體三寶への歸依とな
り、終に究竟して常住眞實の法身に歸依し冥合するに至ら
しめられることを表はすものと思はれる。

さて、太子は經の三寶を明かす中、次に今日の一體三寶
が歸依の極である旨を明かすと説きたまひ、經文を五分科
して釋したまふ。今その要旨に就て云へば、一に何故に法
僧に歸依すれば如來に歸依することになるか。二に何故に
三寶が一體であるか。三に何故に今日の一體が歸依の極で

あり、大切であるか、の三に就てある。太子は先づ始めの問ひに就て、「曰、三依卽是一體故」と答へたまふ。即ち一乘に於ては行者の態度はたゞ一の歸依である。この歸依の態度そのものが一であるからこそ、その對象たる三寶も自ら一體であり一體(佛)に歸依することになるとの意味である。次の何故に三寶が一體であるかに就ては、「以一乘而得故是一體也」と説きたまふ。即ち一乘に於ては、規範となるべき法も法の實踐者も各々萬差でありつゝ全體としての法身の徳を顯現している故に必然一體でなければならぬとの意味である。更らに太子は別體の三寶と一體の三寶とが、單なる三・一の差異でない旨を、

「常住法身爲佛寶」。此法身能爲物規則。自爲法寶。又此法身則能與理和合。亦爲僧寶。」

と説きたまふ。三寶何れも法身によつて一貫され、しかも三寶夫々の意味を失はない。即ち佛寶とは、常住眞實の法身、法寶とは、その法身が物即ち衆生の規則、規範となるを言ひ、僧寶とは、この法が人倫生活の理、即ち倫理乃至法律に於て實現される状態を言はれたものと解される。こ

ゝに太子の三寶觀が宗教的であると同時に實踐的な倫理、法律的意義をもつものであることを知ることが出来る。即ちこの法身が、衆生・人倫の理として實現されるところに、法によつて統合された共同態としての僧がある。すでに三寶は單なる三・一でない所以が明かになつた。しからば一體三寶への歸依がその極であり、何故大切であるか、太子はその旨を、

「若辨歸依。爲其習解斷惑。則別體可先。但不迷。旨歸一必一體爲要。今勝鬘唯欲以旨歸爲本故。非昔梯橙。唯欲今日一體也。」

と説きたまふ。即ち解りを習ひ惑ひを斷つ爲めには、先づ別體の方便が大切であるが、旨歸に迷はざらんが爲めには、必ず一體が要めであるとの強い御信心である。今、勝鬘は旨歸を以て本となすから昔の梯橙ではなく、今日の一體を欲するのであるとの御説明である。蓋し、一乘の立場に於ては、方便の別體は無視するものではないが、一體を以て歸依の極となし、一體の實説に於てこそ、方便の別體もその意義を得るものである。即ち方便の別體は一體への

階梯として、決して無視すべきではなく、一體の實説は方便の別體をまつて、始めて生かされるとの御説である。こゝに亦憲法十七條に於て、「篤敬三寶。三寶者佛法僧也。」と規定したまふ所以も明かである。

三

太子教學に於ける主要なる問題の一つとして、その國土觀がある。維摩經義疏佛國品に於ける國土に就ての御註釋は極めて詳細なるものにして、その卷頭の御言葉「國家事業爲煩。但大悲無息志存益物。」は、太子が如何に理想國家の實現を念願せられしかを偲びたてまつると共に、動亂止まざる現實國家を如何にすべきかに就ての御心痛に接することが出来る。太子は先づ國土に就て、

「夫論國土雖有淨穢之殊。此是皆由衆生善惡爲感。故於衆生必有定稱己國之義。若論至聖即智冥眞如之理永絕名相之域。無彼無此無取無捨。既以太虛爲體。照萬法爲心。何有名相可量。寧復定稱己國也哉。而大悲無息隨機施化。則衆生所

在無所不至。故云衆生之類是菩薩佛土也。」⁽⁸⁾

と説きたまふ。衆生は夫々の業に應じた身体を感ずると共に、その身體に相應じた世界にすむとは佛教の通則である。従つて各自の業によつて感招された世界は、夫々の衆生にとつて己が國と稱すべき所以がある。しかるに佛はかゝる業の繫縛を脱し、その智慧は一如平等の眞如の理に冥合せるものである。従つて佛の世界には衆生の世界に於けるやうな彼此の對立、取捨の差別なく、全く名相の域を絶するものである。かゝる絶對界に住したまふ佛に己が國と稱する義のないことは明らかである。しかしてかゝる佛の智慧はその大悲と一如である限り、惱める衆生の在るところ、如何なるところと雖も、應現して救濟せずんばやまない。即ち佛に定まれる己が土なきが故に、如何なる所にも應現して佛土となしたまふ。と言ふのが太子による經典に説かれる「衆生の類が佛土である」に就ての御理解である。しかして、十方世界を以て佛土となすと云ふては、諸佛菩薩に己が定れる土なき所以が明らかにされないから衆生を以て佛土となすと説き、更に菩薩に教化される衆生が

等しく佛土と呼ばれるのは、七地以上の菩薩にして始めて一分無土の義を成ずる故に、佛土と言ふのであるとの御説である。吾々はこゝに、太子御自から定まれる己が土なきを理想となしたまひ、現實的國家をあげて國民のものとなしたまひし御心を偲びたてまつることが出来る。

さて、經は衆生の類が何故菩薩の佛土であるかを明して、

一、「所以者何。菩薩隨_レ所化衆生_二而取_レ佛土_一。隨_下所_レ調伏_レ衆生_二而取_レ佛土_一。」

二、「隨_下諸衆生_中以_レ何國_一起_中菩薩根_上而取_レ佛土_一。」⁽⁹⁾

と説き、太子はこれに科を設けて、第一に、衆生の報に就て釋をなす。第二に、隨諸衆生より以下は佛の應土に就て釋明をなすとのたまひ、國土に報土と應土の二種あることを示し、更に二土の如何なるものなるかを明して、

「辨_レ報應_二土_一。雖_レ復本由_レ聖教_一。正以_レ衆生善惡_二爲_レ感。故屬_レ衆生_一則彰。應土雖_下是本由_中物機_上。正以_レ如來神力_一爲_レ現。故屬_レ如來_一則彰也。」⁽¹⁰⁾

と説きたまふ。即ち報土は衆生の善惡業の報ひとしての土であり、衆生がその主體であるとの意であり、應土は本來、衆生の機樂によるものであるが、正しく如來の威神力によつて示現せるものであるとの意である。こゝに經に於ける「何國」を以て、如來の應土、即ち如來の衆生救濟のための方便施設の土と理解したまふことが明かである。しかして、佛は二土（報土應土）何れの國に入つても衆生を教化したまひ、己が土となしたまふのであるが、しからば佛は何故に實の衆生のない應土の何れの衆生を取つて佛土となしたまふかゞ問題である。太子はこれを釋して、

「雖_レ非_レ實衆生_一應中非_レ無也。故爲_レ應衆生_二亦以應_レ爲_レ施_レ化。所以亦應中施_レ化義屬_レ化主_二爲_レ佛土_一。且若以_レ遠義_一傳取者。則應中雖_レ無_レ實衆生_一。猶有_レ因_レ應實得_レ益者_一。所以亦即因_レ此以爲_レ佛土_一。」⁽¹¹⁾

と説きたまふ。即ち應土には實の衆生があるのではないが全くなしと言ふわけではない。報土のように實の衆生はないけれども、なほ應土によつて實際に利益を受ける者があるから、これ等の衆生を取つて教化を施し、化主によつて

佛土となすのであるとの御理解である。こゝに吾々は佛の應土によらなければ、佛智に入ることも亦、菩薩の根をおこすことも共に容易でない所以を理解すると共に、方便施設の土の眞實なることに於て、太子の應土實現の行を偲びたてまつることが出来よう。然らば佛は何故に應土を施設して衆生を教化し佛道に入らしめ、自らは亦そこに入つて化を施すのであるか。太子は、

「但衆生神根各異欲樂不同。則不_レ可_レ下純以_ニ無相_一爲_レ化。且在_ニ穢土_一即五濁障深。爲_レ化不_レ便。既生_ニ淨土_一無_ニ五濁障_一。爲化方便。所以先勸_ニ淨因_一使_レ感_ニ淨土_一者。只欲_ニ終同_ニ無土之等_一也。」⁽¹²⁾

と説きたまふ。即ち佛は本來、無相を以て衆生を教化するのが立前であるが、衆生の機根が各々異り、その願ひ欲する所が夫々異なるが故であるとの意であり、更に亦、穢土に於て五濁の障りが深く化を施すに方便でないからであるとの意である。こゝに太子の淨土が方便の土であることが明かであるが、それと同時にその方便は無土の等しきに同ぜしめんとする何をさし置いても必要なものであるとの意で

ある。こゝにも亦太子の方便の意味がよく理解される。かくして、佛が衆生をして淨土を願はしめることも、又かゝる淨土に入つて教化を施し、これを己が土となしたまふことも共に上弘佛道、下化蒼生の願にもとづくものと説明したまふ。

さて然らば、菩薩が衆生にすゝめて、求めしめる淨土とは如何なるものであり、更にそれは如何にして實現せしめられるか、明されなければならぬ。經は、

「直心是菩薩淨土。菩薩成佛時。不詔衆生來生_ニ其國_一。深心是菩薩淨土。菩薩成佛時。具_ニ足功德_一衆生來生_ニ其國_一。菩提心是菩薩淨土。菩薩成佛時。大乘衆生來生_ニ其國_一。布施……………」⁽¹³⁾

等と説いている。太子の理解したまふところは次の通りである。即ち直心の淨土は、自らは無相の直心を修する菩薩が衆生に有相の直心を修せしめることによつて實現される。それは正しく衆生の直心によつて實現される淨土である。菩薩の直心は遠縁たるに過ぎない。然るにもと衆生に教へて直心を修せしめるものは菩薩の直心であるから、

それが單に遠縁であるにかゝはらず、菩薩の直心がその淨土の因であると言ふのである。亦更に菩薩はその行が満足し成佛して後、かゝる國に入つて化を施すから、その淨土は衆生の直心によつて實現された衆生の報土であるにかゝはらず、菩薩の己が國となす所以が成立つのであると説きたまふ。かくして衆生の惱みに應ずる菩薩の諸徳は無量無邊であり、且つその諸徳は相俟ち相資けて淨土を實現せしめる。即ち經はこれを明して、

「菩薩隨其直心則能發行。隨其行則得深心。隨其深心則意調伏。隨其調伏則如說行。隨如說行則能廻向。隨其廻向則有方便。隨其方便則成衆生。隨成衆生則佛土淨。隨佛土淨則說法淨。隨說法淨則智慧淨。隨智慧淨則其心淨。隨其心淨則一切功德淨。」^{o14)}

と説いている。太子の理解したまふ所は、菩薩の直心は萬行の始めなりと説きたまひ、諸行に就て釋したまふ。更に經は、

「若菩薩欲得淨土。當淨其心。隨其心淨則佛土淨。」⁽¹⁾

淨。」⁽¹⁵⁾

と説いている。然しこの文に就ては、太子が依用せられたといふ註維摩經にもその詳細な釋がなく、従つて太子に於てもその獨創的御見解に接することは出来ないが、かゝる諸行相資けて到達せる心は即ち絶對心であつて、太子の仰せられる、永く名相の域を絶し、彼此の對立、取捨の差別なく、太虚を以て體となし、萬法を照らす心と理解せられる。かゝる心は凡ゆる行の根源であると共に諸行の歸り行く所である。この心に於てはすでに己が土と稱すべき義のないことは言ふまでもない。太子が絶對心の現成としての土を理想として、常に無土を説きたまひ、かゝる無土への念願に於て、方便としての佛の應土を力説し給ふ所に太子の國土觀の特色があると思ふ。かゝる方便への反省は、太子が經典を理解し給ふに當り、常に事實に直結して身證し給ひし結果にして、その判教觀とも相應するものであらう。

註 (1) 勝鬘經義疏。昭和會本、二九丁右

(2) 同 上

